新県域水道ビジョンの骨子（案）《上水道エリア・簡易水道エリア》について

資料3

【地域振興部地域政策課】

県域水道ビジョン（平成２３年度策定）

県域水道ファシリティマネジメントの取組

広域化の進展

県水転換の進展	磯城郡３町広域化合意	上牧町・王寺町・河合町施設共同化

県域水道一体化検討開始	経緯	・H29.10一体化構想 ・H29.11一体化説明会 ・H30.4一体化検討会設立

水道法改正

・水道基盤強化計画の策定
・県の広域調整の責務

※「奈良モデル」として持続可能な県域水道の実現を目指し、水道事業者の広域連携について検討してきた

新県域水道ビジョンの策定　：　平成３０年度

○水道事業の抱える課題
・水需要の減少
・水道施設の更新
（老朽管の更新・施設の耐震化等）
・人員の不足

→ 厳しい経営状況

○前回のビジョン策定時より広域化が進むなど、状況が変わったため見直しを実施

○持続可能な水道経営を支援するため、各市町村等と水道事業の諸課題を共有、水道法改正の趣旨に沿った、県域水道ビジョンを策定し、平成38(2026)の県域水道一体化に向けた指針とする

参考＞エリア別の課題

○上水エリア
必要な施設更新を実施するために水道料金の値上げが予測される

○簡易水道エリア
運営・管理体制がきわめて脆弱
国の財政的支援・一般会計繰入が必要

新ビジョン策定の概要

○基本事項（計画区域・県の基本方針）
・県・市町村・水道事業者等の役割
・健全な経営の確保
・運営に必要な人材の確保及び育成　等

○対象期間（平成３１年度からの概ね１０年間）

○現況及び基盤の強化の目標
・現状分析と評価、課題の抽出（施設、職員、経営の視点）
・基盤の強化の考え方
（広域化施設整備や耐震化などの更新計画・災害時の体制等）

○県及び市町村、並びに水道事業者等が講ずべき措置
・基盤強化方策
（①広域連携の推進 ②適切な資産管理の推進 ③官民連携の推進）

○連携等推進対象区域・水道事業者等の間の連携等
上水道エリア　組織・体制の統合
施設の共同化、管理運営の統合
簡易水道エリア　受け皿組織の構築

○財政収支予測（上水道２８事業者、県営水道）

調整・合意

市町村
（県域水道一体化検討会を含む）

【水道法の改正概要】

・都道府県は水道事業者等の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならない。

・都道府県は基本方針に基づき、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができる。

・基盤強化方策：①広域連携の推進 ②適切な資産管理の推進 ③官民連携の推進

新県域水道ビジョンの骨子（案）《上水道エリア》について

現状と課題

水需要の減少

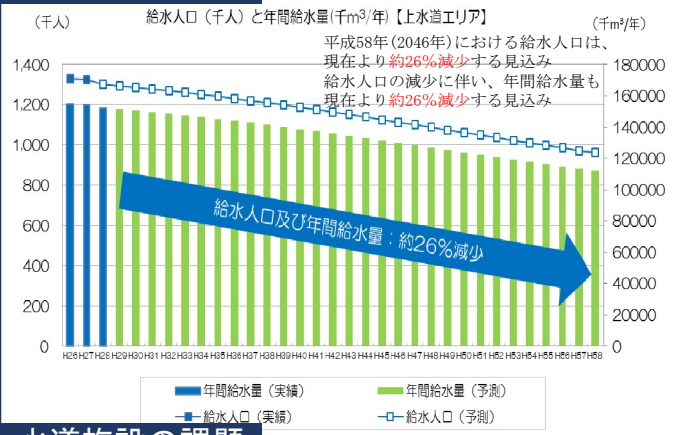

人員不足の課題

退職等により、過去10年で約20%の職員が減少しており、
現状も人員不足の状況にある。

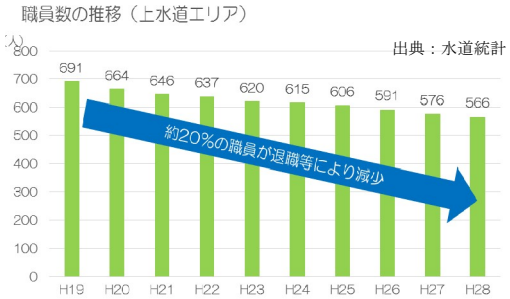

水道施設の課題

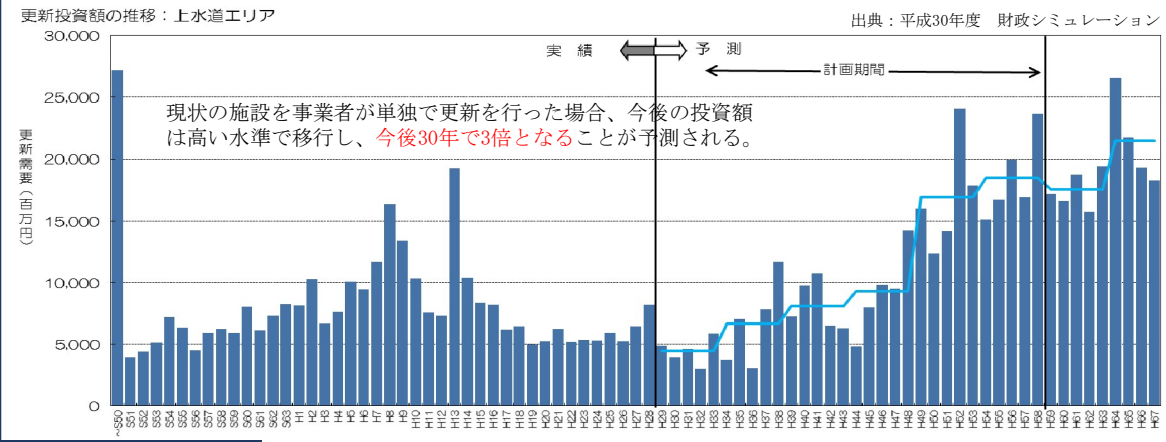

経営状況の展望

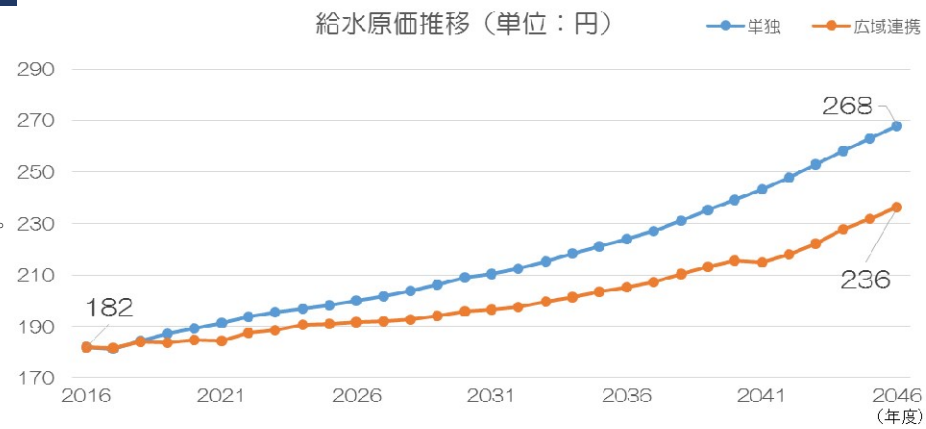

給水原価については、
今後上がる見込みがある。

※給水原価が高騰する
要因
・給水人口の減少率が
高い
・老朽化資産が多い
（更新需要が大きい）

方向性

県営水道区域及び五條吉野区域28市町村の上水道
（目標年次：平成38(2026)年度）

持続　広域連携方策

県営水道と市町村水道事業による経営統合

①投資抑制効果

・浄水場・送配水施設の統廃合・ダウンサイズを検討(施設共同化計画策定)
　㉙県域水道一体化構想時は、県営水道エリアでは将来的に３浄水場に集約し、
　平成29～52年度の24年間の経費削減額を800億円と試算

→今後、関係市町村と個別具体的な調整を踏まえた段階的な施設共同化を検討することにより、経費削減額を精査

②体制強化策

・業務の共同化を推進するとともに、包括委託などの官民連携手法を検討し、
　適正な人員配置を行う
　（現時点では、民間業者への運営権の譲渡は想定していない）
・技術継承（人材育成）のため、職場研修（ＯＪＴ）の仕組みを導入

体制等（案）

・当面の間、市町村水道事業は、セグメント会計(料金)として継続
　→現在の水道事業体での経営改善努力を促し、経営理念の共有化を図る

事業統合（目標年次：経営統合後、概ね10年程度）

強靭　危機管理方策

○ハード面：施設の耐震化・老朽化への取組の促進

・管路更新に関するルールを作成
　→ 優先度　・重要給水施設への配水管・基幹管路
　　・耐震性に問題のある老朽管　　等
・県営水道の技術力を活用した、管路点検ルールの作成

○ソフト面：危機管理体制の再構築

・災害マニュアルの作成等、市町村区域にとらわれない支援体制を再構築

安全　安全の確保

○水質管理の一元化

・現在の検査体制を担う、広域水質検査センター組合、県営水道、奈良市の
　組織を統合
・水質管理基準の統合（水質管理計画の策定）

新県域水道ビジョンの骨子（案）《簡易水道エリア》について

現状と課題

水需要の減少

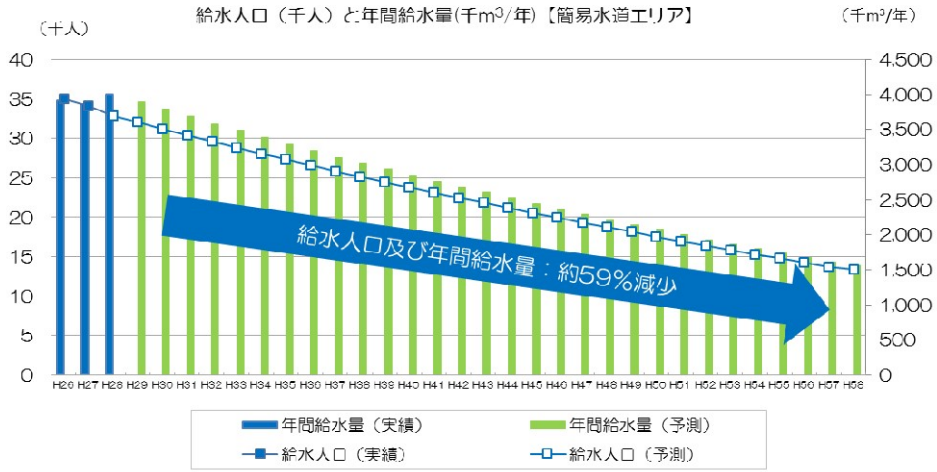

経営の状況

簡易水道事業は、非効率な水道としての経営面での課題に加え、水道職員（人員）が少ないことから、運営・管理体制が極めて脆弱な状況。

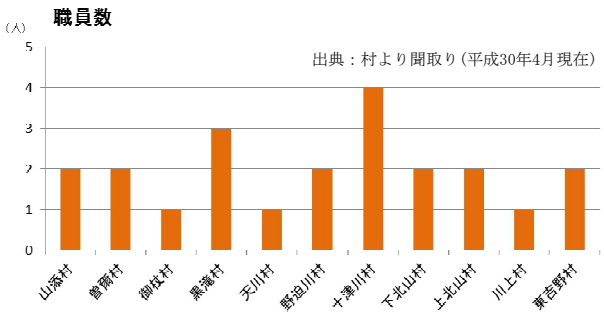

人員の状況
- 従来より少ない水道担当職員
- 技術力の確保が困難

施設の状況
- 山間部のため施設統合が困難

財政の状況
- 低い料金回収率（大幅な原価割れ）

$$料金回収率＝\frac{供給単価}{給水原価}×１００$$

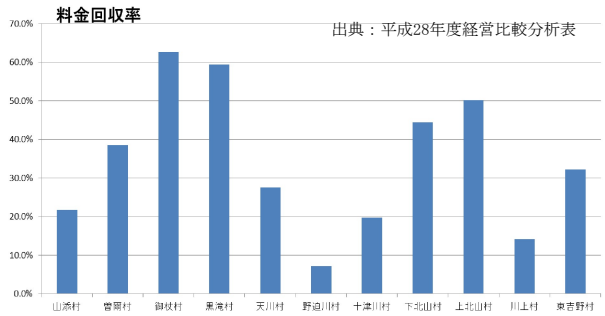

方向性

簡易水道エリア１１村

持続　支援組織の構築

- 課題解決のため、広域的支援体制（受け皿体制）の構築を目指す。

広域的支援体制のイメージ図

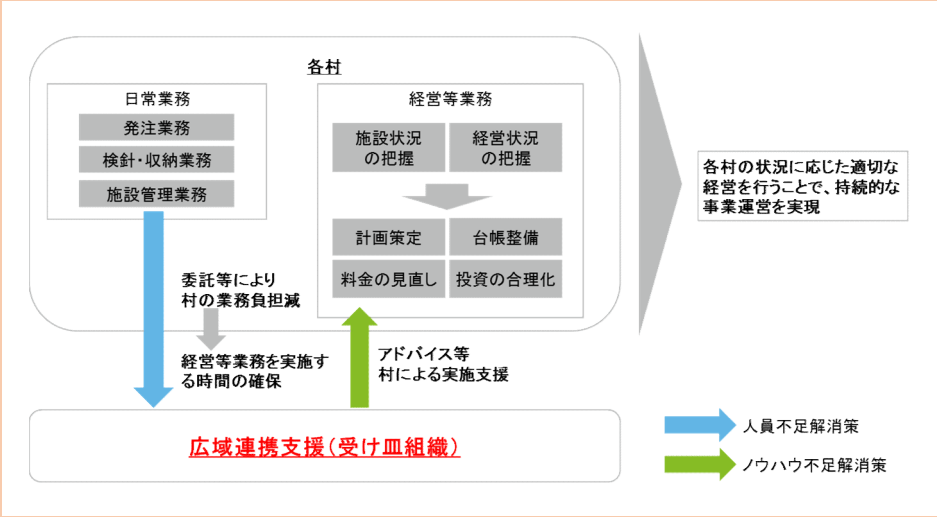

持続　財源確保に向けた取組

- 簡易水道には福祉的事業としての側面が強いことから、国に対し、新たな措置等、制度創設の要望を行う。

例）小規模水道の基盤強化方策
（水質管理基準・施設設置基準の緩和）
国庫補助金や地方財政措置の拡充　　等

県域水道一体化に向けた課題について

一体化合意に向けて調整が必要な主な項目について

県域水道一体化の合意を判断するために必要な資料として、
①コスト的なメリットがわかる「定量的評価（シミュレーション）」、
②経営統合後の事業体（企業団）の組織、経理、業務、工務等の「基本方針」、
の２点が挙げられます。

水道業務は多種項目にわたり、それぞれの項目で市町村間のばらつきが大きくなっています。

これまでの検討を踏まえ、経営統合による業務効率化や体制強化等の効果をより一層発揮させるため、今後調整が必要な項目（課題）は、右記のとおりです。

県と市町村のより一層の連携強化の必要性

検討資料については、随時、県が案を作成し、各市町村にお示ししますが、いずれの項目についても、市町村が自ら判断する課題であることをご認識いただき、一体化に向けた検討への積極的な参加をお願いします。

スケジュール

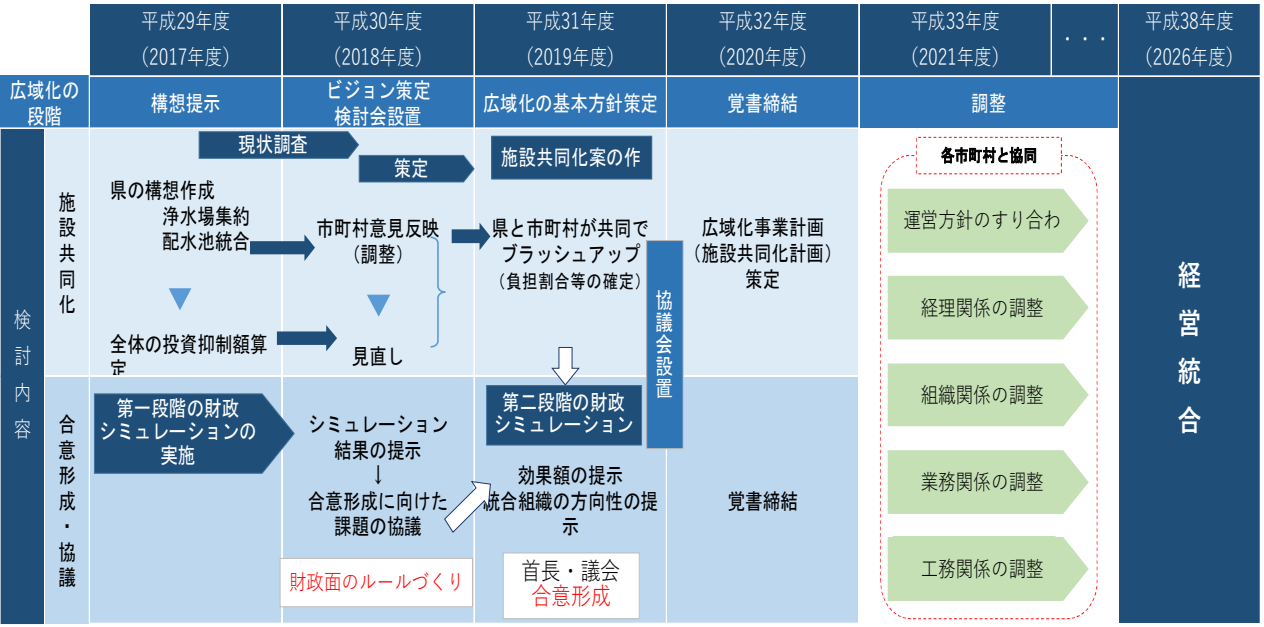

主な調整が必要な項目

項目		検討の内容	シミュレーション	基本方針
基本的な事項				
	経営統合組織	広域連合を想定（総務省と調整が必要）		○
	水道認可	経営統合では、事業体毎の事業認可		○
組織関係				
	職員身分	経営統合組織での職員身分（派遣・転籍等）		○
	人員配置	経営統合後の組織体制と定数		○
	災害対策	災害対策基本計画や災害対応マニュアルの作成		○
経理関係				
	会計ルール	区分経理（セグメント会計）のあり方	○	○
		資金調達（起債・他会計繰入）等の標準化	○	○
	共通会計	共通経費の設定と計上方法	○	○
		共通経費の按分ルールの作成	○	○
	資産管理	水道施設のアセットマネジメントの考え方	○	○
		資産のばらつきの平準化	○	○
業務関係				
	営業業務	営業業務のばらつきの調整		○
		官民連携の手法の検討		○
工務関係				
	水道施設整備計画	広域化事業の考え方	○	○
		管路更新ルールの作成（老朽資産＋耐震化への対応）	○	○
	維持管理	維持管理のルール		○
		水質管理のルール		○
共通事項				
	業務全般	コアとノンコア業区の区分→官民連携の検討		○
		各種業務の標準化（マニュアル化）		○
	各種システム	統合時に必要なシステムと導入時期の検討	○	○